

県単独県費補助事業の実績等に係る 評価と計画について

- 1) 生産力向上農業機械等整備事業
- 2) 園芸産地体制強化事業
- 3) 施設園芸体質強化事業
- 4) オリーブ生産拡大加速化事業
- 5) さぬき讚フルーツ生産拡大事業
- 6) 盆栽産地基盤強化対策事業
- 7) 薬用作物等導入促進事業

生産力向上農業機械等整備事業

平成29年度～平成31年度

事業のポイント

水田を有効活用した麦、大豆、飼料作物、園芸作物などの作付拡大・生産性向上による地域の担い手の経営の安定化を支援

<背景／課題>

- 水稲の生産コストの低減や収益力向上などの取組を支援し、競争力を強化していくことが必要である。

事業目標

- 土地利用型作物の経営体の収益力向上

<事業内容>

36,000千円

1. 概要

土地利用型作物の規模拡大、収益力の向上、低コスト化、高品質化に必要な営農用機械・器具の整備を支援する。

2. 事業対象作物

水稲（主食用米、新規需要米）、麦類、大豆、主要農作物種子（主食用水稲品種及び麦類）

3. 事業実施主体

認定農業者、認定就農者、認定新規就農者、営農組織等

4. 事業メニュー及び事業実施主体の目標設定

16,000千円（普単）

20,000千円（政策）

（1）作付拡大

事業対象作物を概ね10ha以上の作付けするとともに、目標年度までに4ha面積拡大

（2）おいでまい高品質

おいでまいを概ね1ha以上拡大（水稲全面積に対して、おいでまいの作付面積が1/3以上）、1等米比率80%以上

（3）所得向上

目標年度までに概ね410万円の所得を確保

(4) 麦・飼料用米、WCS用稲の生産拡大

対象作物を概ね8ha以上の作付けするとともに、目標年度までに3ha(新規の場合や米麦の二毛作は2ha)以上、面積拡大

5. 補助率

30%以内

(ただし、おいでまいの品質向上に向けた機器は1/3以内)

6. 事業対象機械・器具

- 1台当たりの本体見積価格が1,000千円以上の農業用機械・器具及び附属機器とする。

ただし、乗用トラクターは30馬力以上、田植機は5条植以上の複合作業田植機、自脱型コンバインは3条刈り以上のグレンタンク仕様に限る。

- 品質・生産性向上を図る場合には、本体見積価格が500千円以上の農業用機械・器具及び附属機器も事業対象とする。なお、補助対象は次に掲げる区分の機械・器具とする。

(ただし集落営農組織は、1,000千円未満の機器・器具とする)

・ 作業性の向上に資するもの

(麦施肥播種機、堆肥等散布機、逆転ローター、アーム式フレームモア等)

・ 農地の排水性向上に資するもの(溝堀機、サブソイラ等)

・ 病害虫や雑草の防除に資するもの

(フレールモア、自走式防除機等)

・ 水稻の適正水管理に資するもの(畦塗機等)

平成30年度 生産力向上等機械等整備事業（整備事業）

作付面積拡大タイプ、麦・飼料用米・WCS用稲生産拡大タイプ

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施状況		
						30年度 (実績) (ha)	令和2年度 (目標年度) (ha)	目標達成率 (30年度)
さぬき市	認定農業者 A	複合作業田植機（6条）	2,159,640	647,000	主食用米	4.5	7.1	63.4
					新規需要米（WCS）	8.0	5.1	156.9
					小麦	3.6	0.0	皆増
					計	16.1	12.2	132.0
さぬき市	株式会社 B	乗用トラクター45ps	6,700,000	2,010,000	主食用米	5.1	7.0	72.9
					小麦	0.0	2.0	0.0
					計	5.1	9.0	56.7
高松市	株式会社 C	自脱型コンバイン（4条）	6,043,000	1,678,000	主食用米	2.1	3.0	70.0
					水稻収穫受託	0.0	21.0	0.0
					計	2.1	10.0	21.0
まんのう町	認定農業者 D	乗用トラクター70ps、代掻きハロー	7,894,800	2,368,000	主食用米	9.6	11.8	81.4
					小麦	5.4	8.4	64.3
					水稻耕起及び代掻受託	1.0	1.0	100.0
					水稻田植又は直播播種受託	1.0	1.0	100.0
					水稻収穫受託	1.0	1.0	100.0
					計	16.0	21.2	75.5
綾川町	認定農業者 E	乗用トラクター60ps、アッパーロータリー	7,578,996	2,273,000	主食用米	6.5	5.5	118.2
					小麦	5.8	6.3	92.1
					水稻耕起及び代掻受託	0.0	2.5	0.0
					水稻収穫受託	0.0	1.5	0.0
					計	12.3	13.1	93.9
綾川町	有限会社 F	自脱型コンバイン（5条）	7,516,800	2,088,000	主食用米	8.4	13.0	64.6
					新規需要米（WCS）	9.6	10.0	96.0
					小麦	22.2	23.0	96.5
					計	40.2	46.0	87.4
多度津町	認定農業者 G	複合作業田植機（7条）	2,693,520	748,000	主食用米	5.3	10.0	53.0
					小麦	6.8	10.0	68.0
					はだか麦	1.2	0.0	皆増
					水稻耕起及び代掻受託	0.0	1.0	0.0
					水稻田植又は直播播種受託	2.0	3.0	66.7
					水稻収穫受託	2.0	3.0	66.7
					計	14.6	22.3	65.5

丸 亀 市	認定農業者 H	自脱型コンバイン(5条)	7,600,000	2,111,000	主食用米	15.2	18.0	84.4
					小麦	10.2	7.7	132.5
					はだか麦	5.1	4.0	127.5
					水稲耕起及び代掻受託	5.0	5.0	100.0
					水稲田植又は直播播種受託	5.0	5.0	100.0
					水稲収穫受託	5.0	10.4	48.1
計	35.5	36.5	97.3					
丸 亀 市	認定農業者 I	サブソイラ、麦播種機	730,000	219,000	主食用米	0.5	0.6	83.3
					新規需要米(WCS)	3.7	5.0	74.0
					小麦	3.0	4.8	62.5
					はだか麦	3.6	4.7	76.6
					大豆	0.1	0.1	100.0
					水稲田植又は直播播種受託	0.5	0.5	100.0
					水稲収穫受託	0.5	0.5	100.0
計	11.2	15.5	72.3					
丸 亀 市	認定農業者 J	除草剤散布機、麦施肥播種機、ラジコン動噴	1,910,000	573,000	主食用米	3.2	4.0	80.0
					小麦	5.4	8.0	67.5
					はだか麦	4.0	3.5	114.3
					もち麦	0.5	2.5	20.0
					水稲耕起及び代掻受託	0.3	0.3	100.0
					水稲田植又は直播播種受託	0.3	0.3	100.0
					水稲収穫受託	0.3	0.3	100.0
					計	13.4	18.3	73.2
三 豊 市	認定農業者 K	複合作業田植機(4条)、自脱型コンバイン(4条)	8,302,937	2,442,000	主食用米	5.1	6.7	76.1
					小麦	5.3	6.7	79.1
					水稲耕起及び代掻受託	0.0	0.1	0.0
					水稲田植又は直播播種受託	0.0	0.1	0.0
					水稲収穫受託	0.0	0.1	0.0
計	10.4	13.5	77.0					
観 音 寺 市	有限会社 L	複合作業田植機(8条)	3,389,000	941,000	主食用米	11.0	15.0	73.3
					新規需要米(WCS)	10.5	13.2	79.5
					水稲耕起及び代掻受託	1.8	2.0	90.0
					水稲田植又は直播播種受託	2.7	3.0	90.0
					水稲収穫又は収穫物乾燥受託	7.2	10.0	72.0
					計	25.4	33.2	76.5
観 音 寺 市	株式会社 M	自脱型コンバイン(5条)	9,300,000	2,583,000	主食用米	2.0	7.0	28.6
					新規需要米(WCS)	3.8	5.0	76.0
					水稲収穫又は収穫物乾燥受託	2.5	2.1	119.0
					計	6.6	12.7	52.0
合 計			71,818,693	20,681,000				

「おいでまい」高品質化タイプ

市町名	事業実施主体	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施状況			
							30年度 (実績)	令和2年度 (目標年度)	目標達成率 (30年度) (%)	
多度津町	農事組合法人 N	農事組合法人	色彩選別機 (0.6~3.2t/h)	4,190,400	1,293,000	作付面積 (ha)	水稻	11.2	11.3	99.1
							おいでまい	10.2	11.0	92.7
						おいでまい生産量 (kg)		42,000	55,000	76.4
						おいでまい1等米比率 (%)		71.7	80.0	89.6
三豊市	認定農業者 O	認定農業者	色彩選別機 (0.2~1.2t/h)	2,390,000	796,000	作付面積 (ha)	水稻	5.3	4.0	132.5
							おいでまい	1.7	2.1	78.6
						おいでまい生産量 (kg)		6,600	9,030	73.1
						おいでまい1等米比率 (%)		68.0	80.0	85.0
合 計				6,580,400	2,089,000					

令和元年度 生産力向上農業機械等整備事業要望一覧

市町	実施実施主体	事業内容	事業量	事業タイプ
さぬき市	認定農業者 A	乗用トラクター55ps	1	作付拡大タイプ
丸亀市	認定農業者 B	自脱型コンバイン(5条)	1	麦・飼料用米・WCS拡大タイプ
綾川町	認定農業者 C	自脱型コンバイン(4条)	1	作付拡大タイプ
綾川町	株式会社 D	乗用トラクター60ps	1	作付拡大タイプ
多度津町	認定農業者 E	乗用トラクター54ps	1	麦・飼料用米・WCS拡大タイプ
多度津町	農事組合法人 F	色彩選別機	1	おいでまい高品質化タイプ
多度津町	農事組合法人 G	複合作業田植機(6条)	1	作付拡大タイプ
多度津町	農事組合法人 H	自脱型コンバイン(4条)	1	作付拡大タイプ
善通寺市	認定農業者 I	自脱型コンバイン(4条)	1	麦・飼料用米・WCS拡大タイプ
琴平町	営農組織 J	自脱型コンバイン(4条)	1	作付拡大タイプ
琴平町	農事組合法人 K	自脱型コンバイン(3条)、乗用トラクター35ps	1	作付拡大タイプ
まんのう町	認定農業者 L	自脱型コンバイン(4条)	1	麦・飼料用米・WCS拡大タイプ
三豊市	認定農業者 M	乾燥機	1	作付拡大タイプ
三豊市	認定農業者 N	自脱型コンバイン(5条)	1	麦・飼料用米・WCS拡大タイプ
観音寺市	有限会社 O	スライドモア、畦塗り機	1	麦・飼料用米・WCS拡大タイプ

改善計画書 提出状況 一覧

■ 平成27年度 かがわの水田有効活用条件整備事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	事業実施状況			
					項目	30年度 (実績) (ha)	29年度 (目標年度) (ha)	目標達成率 (30年度)
丸 亀 市	認定農業者 A	自脱型コンバイン (4条)	6,580,000	1,974,000	主食用米	2.5	5.1	49.0
					小麦	5.6	5.0	112.0
					はだか麦	1.8	5.0	36.0
					水稲田植又は直播播種受託	3.0	1.0	300.0
					水稲収穫受託	3.0	1.0	300.0
					麦類収穫受託	2.0	-	皆増
計	12.9	15.8	81.6					

■ 平成28年度 かがわの水田有効活用条件整備事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	事業実施状況			
					項目	30年度 (実績) (ha)	30年度 (目標年度) (ha)	目標達成率 (30年度)
綾 川 町	認定農業者 B	自脱型コンバイン (5条)	10,296,000	3,000,000	主食用米	6.3	6.5	96.3
					新規需要米(飼料用米)	1.4	3.5	39.7
					小麦	8.2	12.4	66.3
					水稲田植又は直播播種受託	0.3	-	皆増
					水稲収穫受託	0.2	0.7	28.6
					計	16.1	22.6	71.1
善 通 寺 市	認定農業者 C	自脱型コンバイン (4条)	5,160,000	1,548,000	主食用米	3.3	3.5	94.3
					小麦	1.9	3.5	54.3
					はだか麦	1.4	3.5	40.0
					計	6.6	10.5	62.9
三 豊 市	認定農業者 D	乗用トラクター34ps、自脱型コンバイン (3条)	8,444,604	2,533,000	主食用米	1.5	3.3	45.5
					新規需要米(WCS)	1.5	1.0	150.0
					水稲収穫受託	0.3	-	皆増
					計	3.1	4.3	72.1
三 豊 市	認定農業者 E	自脱型コンバイン (3条)	2,693,520	748,000	主食用米	1.7	3.0	56.7
					小麦	0.0	0.4	0.0
					水稲耕起及び代掻受託	0.0	0.6	0.0
					水稲田植又は直播播種受託	0.2	0.6	33.3
					水稲収穫受託	0.0	0.6	0.0
					計	1.8	4.0	45.0
三 豊 市	認定農業者 F	乗用トラクター48ps、麦施肥播種機	6,858,000	2,057,000	主食用米	5.1	3.7	137.8
					新規需要米(WCS)	0.0	2.0	0.0
					小麦	5.3	5.7	93.0
					水稲耕起及び代掻受託	0.1	-	皆増
					水稲田植又は直播播種受託	0.1	-	皆増
					水稲収穫受託	0.1	-	皆増
計	10.5	11.4	92.1					
三 豊 市	認定農業者 G	乗用トラクター88ps、麦施肥播種機	10,344,240	2,873,000	主食用米	1.0	3.0	33.3
					新規需要米(WCS)	5.8	5.1	113.7
					小麦	9.6	10.9	88.1
					水稲田植又は直播播種受託	0.2	0.2	100.0
					水稲収穫受託	0.5	0.5	100.0
					計	16.6	19.2	86.5
観 音 寺 市	株式会社 H	代掻きハロー	1,080,000	300,000	主食用米	0.0	2.0	0.0
					新規需要米(飼料用米)	2.5	5.0	50.0
					水稲耕起及び代掻受託	13.0	12.0	108.3
					計	6.8	11.0	61.8

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業 園芸産地体制強化事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

実需者等のニーズに対応した園芸産地を育成するため、品質の向上や生産性の改善による規模拡大等の取組に必要な機械施設などの整備(1/3助成)に対して助成します。

1 事業の趣旨

本県の園芸農業を魅力ある産業として発展させるため、実需者等のニーズに対応した品質と安定的な供給力を持った産地づくりが求められます。

このため、県オリジナル品種等の園芸作物の品質の向上や生産拡大などによる、産地の生産体制の強化に向けた取組を支援します。

2 事業の内容

(1) 支援の対象

① 小規模土地基盤整備

- 客土、かん排水施設、新・改植 等

② 栽培管理用機械施設

- 栽培温室、養液栽培施設、定植機、防除機 等

③ 有機物供給・土づくり機械施設

- 堆肥舎、堆肥散布車 等

④ 集出荷・調整・貯蔵機械施設

- 選別機、予冷库、予措・追熟施設 等



※ 運搬用トラック、パソコンなど汎用性が高いもの及び機械・施設等1件あたりの整備費が50万円未満のものは、原則補助対象外とします。

(2) 対象作物

野菜、果樹、花き、茶

(但し、さぬき讚フルーツ拡大支援事業の補助対象となるものを除く。)

(3) 事業実施主体

営農集団(3戸以上)、認定就農者、認定新規就農者、農地所有適格法人
農業協同組合等

(4) 補助率

1/3以内

3 採択基準

(1) 受益戸数

3戸以上（認定就農者、認定新規就農者、農地所有適格法人はこの限りでない）

(2) 受益面積

- 1) 県育成品種等への新・改植にあつては、改植等の面積が10a以上
- 2) 野菜 露地：概ね30a以上 施設：15a以上
- 3) 果樹 露地：概ね50a以上 施設：30a以上
- 4) 花き 露地：概ね15a以上 施設：10a以上
- 5) 茶 概ね50a以上

<※ 認定就農者、認定新規就農者が個人で取り組む場合は、県育成品種等への改植、施設整備ともに5a以上とする>

(3) 営農集団構成員

認定農業者、農業士、エコファーマー等が1人以上含まれること。

(4) 営農集団活動

農産物の共同販売、生産資材の共同購入、共同での農作業等の活動を集団独自に行うこと。

(5) 生産履歴記帳

事業実施地区において生産履歴と記帳についての管理運営要綱が策定されており、記帳・点検が実施されていること。

(6) 廃プラスチック処理

事業実施地区において農業用使用済みプラスチックのリサイクルに取り組まれていること。

4 達成すべき成果目標の基準

目標年度（事業実施の3年後）において次の項目の1つ以上を達成すること。

- (1) 対象品目の作付面積を事業実施前年度に比べて20%以上増加すること。
（ただし、事業実施前年度に対象品目の作付面積の実績がない場合は、目標年度に掲げた収量又は品質を達成していること。）
- (2) 対象品目の10a当たり収量を事業実施前年度に比べて3%以上増加すること。
- (3) 対象品目の秀品その他品質の上位規格品の割合を事業実施前年度に比べて3ポイント以上増加すること。

平成30年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

【園芸産地体制強化事業】

(単位：ha、kg、本、%)

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						H29年産 (計画時)	最終目標 (R3年産)	H30年産 (実績)	最終目標対比 達成率 (30年度・産)
東かがわ市	生産組合A	(アスパラガス) 栽培温室 8,096㎡	81,726,513	21,118,000	作付面積 (ha)	0.67	1.50	—	—
					10a当たり 収量(kg)	2,000	2,500	—	—
東かがわ市	有限会社B	(アスパラガス) 栽培温室 1,731㎡	20,443,755	5,300,000	作付面積 (ha)	—	0.17	—	—
					10a当たり 収量(kg)	—	2,500	—	—
高松市	認定新規就農者C	(アスパラガス) 栽培温室 1,296㎡	17,701,200	4,956,000	作付面積 (ha)	0.10	0.23	0.23	100.0
高松市	農事組合法人D	(カーネーション) 常温噴霧機 2台	1,071,360	277,000	上位規格品 の割合(%)	85	90	87	96.7
小豆島町	認定新規就農者E	(キク) 栽培温室 390㎡ 被覆施設 388.8㎡	14,088,600	3,944,000	作付面積 (ha)	—	0.20	0.08	40.0
					10a当たり 収量(本) または 秀品率(%)	—	30,000 80%	28,000 65%	93.3 81.3
小豆島町	農業協同組合F	(ニンニク) 乾燥機 1台	846,457	219,000	作付面積 (ha)	1.00	1.50	—	—
					10a当たり 収量(kg)	600	720	—	—
丸亀市	生産組合G	(アスパラガス) 栽培温室 3,368㎡	29,813,400	8,032,000	10a当たり 収量(kg)	1,800	2,000	—	—
					上位規格品 の割合(%)	81	84	—	—
丸亀市	認定新規就農者H	(アスパラガス) 栽培温室 2,604㎡	24,840,000	6,955,000	作付面積 (ha)	—	0.29	0.26	89.7
					10a当たり 収量(kg)	—	1,800	—	—
					上位規格品 の割合(%)	—	80	—	—
綾川町	生産組合I	(アスパラガス) 栽培温室 2,696㎡	32,162,400	8,915,000	10a当たり 収量(kg)	1,494	1,540	—	—
多度津町	認定新規就農者J	(アスパラガス) 栽培温室 2,687㎡	24,270,840	6,795,000	作付面積 (ha)	—	0.30	0.27	90.0
					10a当たり 収量(kg)	—	1,800	—	—
					上位規格品 の割合(%)	—	80	—	—
まんのう町	生産組合K	(アスパラガス) 栽培温室 2,629.2㎡	24,818,400	6,949,000	10a当たり 収量(kg)	1,650	2,000	—	—
					上位規格品 の割合(%)	81	84	—	—
観音寺市	認定新規就農者L	(アストラチア(花き)) 栽培温室 887.4㎡	16,297,200	4,563,000	作付面積 (ha)	—	0.89	0.37	41.7
					10a当たり 収量(本)	—	89,130	54,054	60.6
観音寺市	株式会社M	(ロメインレタス) 包装機 1台	7,614,000	1,974,000	作付面積 (ha)	3.20	6.50	4.5	69.2
観音寺市	生産組合N	(セルリ) 養液土耕システム 3,997㎡	11,232,000	2,912,000	10a当たり 収量(kg)	6,600	6,900	7,500	108.7
合 計			14件	306,926,125	82,909,000				

令和元年度(平成31年度) かがわ園芸産地活性化基盤整備事業要望一覧

【園芸産地体制強化事業】

市町名	事業実施主体名	受益戸数	対作物象名	受益面積	事業の内容
高松市	認定新規就農者A	1	ミニトマト	10a	栽培温室 養液栽培設備
高松市	認定新規就農者B	1	ミニトマト	8a	栽培温室 養液栽培設備
さぬき市	株式会社C	1	青ネギ、キャベツ ブロッコリー、ニンニク	1700a	平高成形機、マルチャー ネギ洗浄機一式
小豆島町	認定新規就農者D	1	キク	4a	内張被覆設備
丸亀市	株式会社E	1	キク	10a	栽培温室 集出荷調整・貯蔵施設
丸亀市	認定新規就農者F	1	アスパラガス	23a	栽培温室
善通寺市	株式会社G	1	ミニトマト	20a	栽培温室 養液栽培設備
まんのう町	生産組合H	4	アスパラガス	39a	栽培温室 養液栽培設備
観音寺市	株式会社I	1	にんにく	270a	乾燥設備
観音寺市	有限会社J	1	トマト	12a	栽培温室 養液栽培設備
観音寺市	株式会社K	1	レタス(非結球含む)	1600a	乗用マルチャー
観音寺市	株式会社L	1	レタス	100a	育苗ハウス
観音寺市	株式会社M	1	レタス玉葱	2240a	播種機、移植機、 畝立整形機
観音寺市	有限会社N	1	ブロッコリー玉葱	1000a	畝立整形機

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業
施設園芸体質強化事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

自然災害や燃油などの価格高騰に対応できる施設園芸を育成するため、①栽培温室の機能増強、②再生可能エネルギー設備や品質向上効果のある機械施設の整備等(1/3助成)に対して助成します。

1 事業の趣旨

自然災害や燃油等の価格高騰に対応できる施設園芸を推進し、園芸産地の維持を図るため、栽培温室の補強、再生可能エネルギー設備や品質向上効果の高い機械・器具等の整備により施設園芸の体質強化に向けた取組を支援します。

2 事業の内容

(1) 支援の対象

① 栽培温室の補強

- Wアーチ、浮き上がり防止資材等による栽培温室の補強
- 防風施設の設置



② 品質向上効果の高い省エネルギー機械・施設等の導入

- 太陽光パネル換気装置、日射制御型拍動自動灌水装置等の導入
(再生可能エネルギー設備)
- 炭酸ガス発生装置、遮光資材及び電照器具の導入
(品質向上効果の高い機械・器具等)
- 内張被覆施設(内張一層目)、多段サーモ装置等の導入 (燃油削減効果)

※ 資材・器具は5年間の使用に耐えるものとする。
電照器具は、LED電球とする。



③ ①又は②の取組と一体的に行う遊休施設及び附帯施設の移設・補修

- 遊休施設及び附帯施設の移設・補修

(2) 補助の条件

目標年度(事業実施の3年後)において、施設栽培を維持していること。

(3) その他

事業実施地区において、

- 生産履歴と記帳についての管理運営要領の策定及びこれに基づく記帳・点検を確実に実施していること。
- 農業用使用済みプラスチックのリサイクルに取り組んでいること。

概要

- 事業主体：認定農業者、認定就農者、認定新規就農者、農地所有適格法人、営農集団(3戸以上)
- 対象作物：野菜、果樹、花き
- 補助率：1/3以内(総事業費は50万円以上)
- 受益面積：10a以上(認定就農者、認定新規就農者は5a以上)
- 申請先：市町(事業実施区域が農業改良普及センターの管轄区域を越える場合は、香川県農業生産流通課)

平成30年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業

【施設園芸体質強化事業】

取り組みなし

令和元年度(平成31年度) かがわ園芸産地活性化基盤整備事業要望一覧

【施設園芸体質強化事業】

市町名	事業実施 主 体 名	受益 戸数	対 作 物 象 名	受 益 面 積	事業の内容
高松市	認定農業者0	1	キク	60a	防蛾灯

オリーブ生産拡大加速化事業

1 事業の趣旨

九州では、熊本県を始め、長崎県、大分県、福岡県などでオリーブの植栽が拡大中であり、本県の栽培面積に迫る勢いで作付拡大が進んでいることから、全国トップの生産量を持続できる生産体制を確立するため、認定農業者や営農集団に加え、大規模経営を目指す農地所有適格法人や農業参入企業を対象に重点的に支援を行い、生産拡大を推進する。また、採油機の整備を支援し県産オリーブオイルの高品質化を図る。

2 事業の内容

オリーブ生産拡大加速化事業費補助金

① 生産拡大加速化事業

オリーブの生産拡大に必要な苗木及び機械施設などの条件整備に要する経費の一部を支援

○対象者：農地所有適格法人、任意集団（3戸以上）、認定農業者など

○補助対象及び補助率：

新植・改植用苗木代、初期費用、小規模土地基盤整備、栽培管理用施設、
上記補助率1/2（補助上限 1事業主体あたり750万円以内）

苗木養成設備、採油用機械、せん定枝粉碎用機械

上記補助率1/3（補助上限 1事業主体あたり500万円以内）

② 未収益期間支援事業

オリーブ生産拡大事業を実施する一定規模以上の生産者に対し、オリーブの未収益期間（植栽後2～5年目の4年間）における管理経費の一部を助成。（事業実施前のオリーブ栽培面積が1ha以下の生産者はオリーブ作付拡大後の栽培面積から1haを差し引いた面積に対して、事業実施前のオリーブ栽培面積が1haを超えている生産者はオリーブ作付拡大面積を補助対象とする。（飼料用に供する葉収穫専用園についてはこの限りでない。））

3 交付先

市町等

平成30年度 オリーブ生産拡大総合支援事業

(単位：ha、kg、t、%)

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	県補助金 (千円)	項目	目標		事業実施状況	
						29年度 (計画時)	最終目標 (37年度)	30年度 (実績)	最終目標対比 (37年度)
土庄町	(株) A	採油機等整備	886	273	栽培面積 (ha)	4.5	5.0	4.1	82.0
					10a当収量(kg)	100	200	166	83.0
					生産量 (t)	4.5	10.0	6.0	60.0
					オイル製造量 (t)	-	0.9	0.6	66.7
					高品質基準達成 (%)	-	100.0	100.0	100.0
	B (株)	栽培管理用施設 (灌水施設)	10,325	4,780	栽培面積 (ha)	4.5	9.7	4.4	45.4
				10a当収量(kg)	460	465	455	97.8	
				生産量 (t)	19.8	20.0	20.0	100.0	
小豆島町	C (株)	採油機等整備	31,320	5,000	栽培面積 (ha)	25.5	26.5	13.0	49.1
					10a当収量(kg)	315	315	154	48.9
					生産量 (t)	80.3	83.4	20.0	24.0
					オイル製造量 (t)	-	7.7	4.4	57.1
					高品質基準達成 (%)	-	100.0	100.0	100.0
	認定農業者D	栽培管理用施設(灌水施設、支柱)	463	231	栽培面積 (ha)	1.0	1.0	1.0	100.0
					10a当収量(kg)	200	220	120	54.5
					生産量 (t)	2.0	2.2	1.2	54.5
	(株) E	採油機等整備	1,080	360	栽培面積 (ha)	1.0	1.2	1.4	116.7
					10a当収量(kg)	200	200	100	50.0
					生産量 (t)	2.0	2.4	1.4	58.3
					オイル製造量 (t)	-	0.3	0.1	40.0
					高品質基準達成 (%)	-	100.0	100.0	100.0
	F (株)	採油機等整備	7,873	2,430	栽培面積 (ha)	1.3	1.5	1.0	66.7
					10a当収量(kg)	300	300	220	73.3
					生産量 (t)	3.9	4.5	2.2	48.9
					オイル製造量 (t)	-	0.4	0.2	52.6
					高品質基準達成 (%)	-	100.0	100.0	100.0
	G (株)	せん定枝粉碎用機械	1,512	466	栽培面積 (ha)	1.0	1.3	1.0	76.9
					10a当収量(kg)	170	200	132	66.0
					生産量 (t)	1.7	2.6	1.3	50.8
(株) H	採油機等整備	1,438	443	栽培面積 (ha)	6.8	7.0	4.5	64.3	
				10a当収量(kg)	80	90	136	151.1	
				生産量 (t)	5.4	6.3	6.1	96.8	
				オイル製造量 (t)	-	1.0	0.7	74.0	
				高品質基準達成 (%)	-	100.0	100.0	100.0	
認定農業者 I	せん定枝粉碎用機械	1,672	557	栽培面積 (ha)	1.1	1.2	1.2	100.0	
				10a当収量(kg)	418	425	310	72.9	
				生産量 (t)	4.6	5.1	3.7	72.9	
高松市	(株) J	採油機等整備	4,828	1,609	栽培面積 (ha)	6.3	6.3	6.3	100.0
					10a当収量(kg)	48	476	15	3.2
					生産量 (t)	3.0	30.0	5.0	16.7
					オイル製造量 (t)	-	1.0	0.7	74.0
					高品質基準達成 (%)	-	100.0	100.0	100.0
まんの町	(株) K	新規植栽 (苗木、初期費用) 未収益期間支援	16,881	10,179	栽培面積 (ha)	-	3.7	3.7	100.0
					10a当収量(kg)	-	400	0	0.0
					生産量 (t)	-	14.0	0.0	0.0
三豊市	(株) L	新規植栽 (苗木) 未収益期間支援	2,752	2,314	栽培面積 (ha)	13.2	20.0	14.1	70.3
					10a当収量(kg)	57.6	400	114	28.4
					生産量 (t)	7.6	80.0	16.0	20.0
計			81,030	28,642					

令和元年度 オリーブ生産拡大加速化事業採択状況

市 町	事業 主 体 実 施 名	受益 戸 数	地 目 別 受 益 面 積 (a)	事業の内容
高松市	(株)A	1	630	採油機等整備
土庄町	(株)B	1	160	採油機等整備
	C(株)	1	138	栽培管理用施設(支柱)
小豆島町	(株)D	1	800	採油機等整備
	(株)E	1	37	栽培管理用施設(支柱)
	(株)F	1	100	新植・改植、初期費用、未収益期間
	G(株)	1	40	新植、初期費用、栽培管理用施設(防獣柵)、小規模土地基盤整備、せん定枝粉碎用機械、未収益期間
多度津町	(株)H	1	1,150	採油機等整備
三豊市	I(株)	1	560	せん定枝粉碎用機械

さぬき讚フルーツ拡大支援事業の概要（県単）

香川県農政水産部農業生産流通課

1 事業の内容

市場から高く評価されている「さぬき讚フルーツ」の生産拡大を促進するため、①栽培温室や果樹棚、機械等の整備（1/2以内助成）、②植栽時の初期費用の一部（定額助成）を支援します。

1) 生産拡大事業

- 対象者：「さぬき讚フルーツ推奨制度」の認定を受けた認定農業者、農業協同組合の部会、農地所有適格法人また、それらの部会員又は構成員である認定農業者、認定就農者、認定新規就農者、果樹産地構造改革計画の担い手、パートナー企業である農地所有適格法人、部会員で組織した営農集団、農業協同組合、農地中間管理機構など（受益戸数1戸以上）。
- 対象品目：小原紅早生、香緑、さぬきゴールド、香粧、さぬきエンジェルスイート、さぬきキウイっこ、シャインマスカット、ピオーネ、もも（白鳳、白桃系品種）、なし（幸水、豊水）、さぬきひめ、不知火（施設栽培、長期貯蔵）、**びわ（なつたより）**
- 補助対象：さぬき讚フルーツの生産拡大に必要な機械施設などの条件整備に要する経費
 - （1）県育成品種等への改植等に要する苗木代
 - （2）栽培管理用機械施設（栽培温室、果樹棚など）
 - （3）小規模土地基盤整備
 - （4）有機物供給・土づくり機械施設
 - （5）集出荷・調整・貯蔵機械施設
 - （6）特認機械施設
- 補助率：1/2以内（受益者1戸あたり上限補助金750万円）
- 受益面積：概ね10a以上（施設栽培のシャインマスカットは5a以上）
- 採択基準：次のいずれかの項目を達成すること
 - （1）さぬき讚フルーツの作付面積を10a以上拡大すること。
（施設栽培のシャインマスカットは5a以上）。
 - （2）さぬき讚フルーツの作付面積の割合を10%以上拡大すること。
 - （3）さぬき讚フルーツの出荷量を10%以上増加すること（施設栽培など）。



2) 経営拡大事業

- 対象者：※生産拡大事業と同じ
- 対象品目：小原紅早生、香緑、さぬきゴールド、香粧、さぬきエンジェルスイート、さぬきキウイっこ、シャインマスカット、不知火（施設栽培）、**びわ（なつたより）**
- 補助対象：さぬき讚フルーツの生産拡大に必要な初期経費
（苗木の植栽後、初期生育に必要な農薬、肥料、土壌改良資材、被覆資材、支柱等）
- 補助率：小原紅早生、不知火（施設栽培）定額20万円以内/10a
上記以外の対象品目 定額13万円以内/10a
- 採択条件：さぬき讚フルーツの作付面積を概ね10a以上拡大すること。
（施設栽培のシャインマスカットは5a以上）。
※果樹農業好循環形成総合対策の未収益期間支援事業の対象となるものは除く



平成30年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業(生産拡大事業)】

(単位：a、kg、%)

市町名	事業実施主体名	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						H29年産 (計画時)	最終目標 (R3年産)	H30年産 (実績)	最終目標対比 達成率 (H30年度・産)
さぬき市	生産組合A	(ぶどう シャインマスカット) 栽培温室 13.2a	22,377,600	11,188,000	作付面積(a)	30.0a	43.2a	43.2a	100.0
三木町	認定新規就農者B	(いちご さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設 6.4a	13,835,919	6,890,000	作付面積(a)	19.8a	25.0a	25.0a	100.0
	認定新規就農者C	(いちご さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設 12.3a	15,001,200	7,500,000	作付面積(a)	13.5a	25.0a	25.0a	100.0
高松市	生産組合D	(ぶどう シャインマスカット) 栽培温室 5.7a	12,052,800	6,026,000	作付面積(a)	6.0a	11.0a	11.0a	100.0
	認定新規就農者E	(キウイフルーツ 香緑・さぬきゴールド・さぬきキウッコ®) 果樹棚・灌水施設・園地改良 50.4a	10,744,920	5,372,000	作付面積(a)	0a	50.4a	50.4a	100.0
	生産組合F	(みかん 小原紅早生) 暖房施設 15a	3,866,400	1,790,000	出荷量(kg)	1,700kg	4,000kg	4,533kg	113.3
綾川町	生産組合G	(いちご さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設 ・育苗施設 28.6a	42,008,760	19,458,000	作付面積(a)	26.0a	43.6a	43.6a	100.0
	認定農業者H	(いちご さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設 9.1a	15,033,600	6,960,000	作付面積(a)	33.0a	42.2a	42.2a	100.0
普通寺市	生産組合I	(キウイフルーツ さぬきゴールド) 果樹棚・灌水施設 14a	1,728,000	864,000	作付面積(a)	0a	14.0a	14.0a	100.0
観音寺市	生産組合J	(梨 幸水) 果樹棚・灌水施設 8.0a	3,240,000	1,481,000	作付面積(a)	59.0a	68.0a	68.0a	100.0
三豊市	生産組合K	(ぶどう シャインマスカット) 灌水施設・雨除施設・栽培温室・果 樹棚トンネル・苗木・非破壊選果機 52.2a	38,126,572	19,063,000	作付面積(a)	77.0a	123.0a	123.0a	100.0
	生産組合L	(キウイフルーツ 香緑・さぬきゴールド) 果樹棚 31.2a	3,834,000	1,917,000	作付面積(a)	25.0a	56.0a	56.0a	100.0
	認定農業者M	(いちご さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設 11.1a	18,230,400	7,500,000	作付面積(a)	20.0a	31.0a	31.0a	100.0
合計		13件	200,080,171	96,009,000					

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業(経営拡大事業)】

(単位：a、%)

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						H29年産 (計画時)	最終目標 (R3年産)	H30年産 (実績)	最終目標対比 達成率 (H30年度・産)
さぬき市	生産組合N	(ぶどう シャインマスカット) 生産拡大に必要な初期費用 6.8a	96,356	88,000	作付面積(ha)	30.0a	43.2a	43.2a	100.0
三豊市	生産組合O	(ぶどう シャインマスカット) 生産拡大に必要な初期費用 34a	460,916	442,390	作付面積(a)	77.0a	123.0a	123.0a	100.0
合計		2件	557,272	530,390					

令和元年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業要望一覧

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業（生産拡大事業）】

市町名	事業主体	施名	受益戸数	対象作物名	受益面積	事業内容
さぬき市	推奨制度認定部会		1	ぶどう (シャインマスカット)	6.4a	栽培温室
三木町	推奨制度認定部会の部会員である認定新規就農者		1	いちご (さぬきひめ)	15a	栽培温室・養液栽培施設
	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	いちご (さぬきひめ)	10a	栽培温室・養液栽培施設
土庄町	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	キウイフルーツ (さぬきゴールド)	11a	果樹棚・客土・防風施設 ・灌水施設
高松市	推奨制度認定部会		2	ぶどう (シャインマスカット)	15.3a	栽培温室・灌水施設・暖房施設
	推奨制度認定部会		1	キウイフルーツ (さぬきゴールド)	8.7a	果樹棚
	推奨制度認定部会		1	不知火	9.7a	雨除け施設
	農業協同組合		47	キウイフルーツ (香緑、さぬきゴールド、さぬきエンジェルスイート)	8.7a	選果機の導入
	推奨制度認定部会の部会員である認定新規就農者		1	いちご (さぬきひめ)	10a	栽培温室・養液栽培施設
	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	いちご (さぬきひめ)	9a	栽培温室・養液栽培施設
	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者		1	いちご (さぬきひめ)	12a	栽培温室・養液栽培施設
丸亀市	農業協同組合		1	桃 (白鳳・白桃系)	236.3a	苗木・防風施設
善通寺市	推奨制度認定部会		1	ぶどう (シャインマスカット)	8.2a	雨除け施設
三豊市	推奨制度認定部会		7	ぶどう (シャインマスカット)	44.4a	雨除け施設・栽培温室・灌水設備・苗木
観音寺市	推奨制度認定部会の部会員である認定新規就農者		1	いちご (さぬきひめ)	14a	APハウス・養液栽培施設・暖房施設

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業（経営拡大事業）】

市町名		受益戸数	対象作物名	受益面積	事業内容
三豊市	推奨制度認定部会	1	ぶどう (シャインマスカット)	9.7a	さぬき讚フルーツ生産拡大に必要な初期経費（定額）

盆栽産地基盤強化対策事業

1 事業の趣旨

香川県は松盆栽生産全国一位の産地であり、EU諸国や台湾などへ盛んに輸出されているが、国内需要は長期にわたり低迷しており、海外への輸出の増加と併せて、国内需要の拡大が急務である。また、産地の維持・活性化を図るために、後継者育成や生産基盤の強化、盆栽文化の普及・定着活動が重要となる。

そのため、盆栽を地域資源としてとらえ、盆栽振興の強化を推進する。

2 事業の内容

(1) 盆栽輸出促進事業

(ア) 輸出用盆栽に必要な施設の整備 県 500 千円

輸出用盆栽の生産に必要な施設・機械の整備に助成する。

対象者：認定農業者、農業生産法人、任意集団（3戸以上）、農業参入企業等

補助対象：栽培用棚、隔離用網室、土壌消毒機、防除用機械など

補助率：1/3 以内

(イ) 育苗・養成に必要な施設の整備 県 1,124 千円、(市 1,124 千円)

国内外向けの双方で、盆栽の数量が減少していることから、産地における健全優良苗木および盆栽の供給体制強化を図るため、育苗施設等の整備を補助する。

対象者：認定農業者、農業生産法人、任意集団（3戸以上）、農業参入企業、盆栽生産者が組織する団体、盆栽生産者が組織する団体を構成員として含む協議会等

補助対象：栽培管理用ハウス、灌水施設、栽培用棚、土壌消毒機、防除用機械、その他盆栽の育苗・養成に必要と認められる施設

補助率：1/2 以内（県 1/4、市 1/4）

(2) 盆栽産地交流推進事業

(ア) 交流施設の整備 県 60,000 千円、(市 60,000 千円)

盆栽産地の拠点となる交流施設の整備について支援する。

対象者：盆栽生産者が組織する団体または盆栽生産者が組織する団体を構成員として含む協議会、農業協同組合

補助率：4/5 以内（県 2/5、市 2/5）

(イ) 研修施設の整備 県 5,000 千円、(市 5,000 千円)

産地後継者や技術習得希望者を対象にした研修施設の整備について支援する。

対象者：盆栽生産者が組織する団体または盆栽生産者が組織する団体を構成員として含む協議会

補助率：定額（県 1/2、市 1/2）

3 事業実施期間

平成29年度～33年度

平成30年度 盆栽産地基盤強化対策事業実績

(単位：ha、kg、本、%)

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						29年産 (計画時)	最終目標 (33年産)	30年産 (実績)	最終目標対比 達成率 (29年度・産)
高松市	認定農業者A	育苗・養成に必要な設備の整備	510,000	255,000	苗木生産本数 (本)	1,701	2,052	2,500	121.8
計			510,000	255,000					

令和元年度 盆栽産地基盤強化対策事業 要望一覧

市町名	事業実施主体	事業内容
高松市	香川県農業協同組合	交流施設の整備
	法人B	研修施設の整備
計		

地域特産物等導入促進事業

—薬用作物等導入促進事業—

平成28年度～平成31年度

事業のポイント

薬用作物等地域作物の栽培技術の確立と生産体制の整備

<背景／課題>

- ・漢方製剤等の原料となる生薬の需要量は今後も増加が見込まれている。現在は中国からの輸入に依存しているが、輸出規制や価格上昇により、国内の安定供給に関心が高まっている。
- ・薬用作物等地域作物は、生産規模は小さいが県内各地で取り組まれており、中山間地域等の活性化において重要な品目である。
- ・薬用作物は契約栽培のため情報が少なく栽培技術の確立や作業の省力化が進んでいない。

事業目標

- ・薬用作物「ミシマサイコ」等の定着と生産拡大
- ・新たな薬用作物等地域作物の掘り起し

<事業内容>

1. 営農機械の整備

650千円

- ・対象機械：薬用作物の生産に必要な小型管理機械等
- ・事業主体：認定農業者、新規認定就農者、集落営農組織、営農組織等
- ・補助率：1／3以内

平成30年度 薬用作物等導入促進事業

(単位：ha、%)

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	事業実施状況			
					項目	30年度 (実績) (ha)	R2年度 (目標年度) (ha)	目標達成率 (30年度)
高松市	営農組織 A	一輪管理機 溝浚器 肩削りロータ	245,000	81,000	作付面積(ミシマサイコ)	0.2	0.3	66.7
					計	0.2	0.3	66.7

